資料3

第4回再生資源供給サプライチェーンの強靱化に関する検討会
ヒアリング資料

2026年10月26日

株式会社日本政策投資銀行
サステナブルソリューション部

DBJの概要

- 当行は全額政府出資の政府系金融機関であり、1950年代に設立されて以降、産業・インフラ分野に対してリスクマネーを提供してきました。
- 当行独自の役割として、長期的な視点と中立的な立場から、多様なステークホルダーと連携・協働し、幅広いリスク対応能力を発揮して企業の成長や市場の創造に加え、危機対応などの社会的な要請にも応え、経済・社会への貢献に努めております。

プロフィール	
英文名称	Development Bank of Japan Inc.
設立	2008年（平成20年）10月1日 （旧日本開発銀行 1951年（昭和26年）設立） （旧北海道東北開発公庫 1956年（昭和31年）設立） （旧日本政策投資銀行 1999年（平成11年）設立）
目的	出資と融資を一体的に行う手法その他高度な金融上の手法を用いることにより、長期の事業資金に係る投融資機能を発揮し、長期の事業資金を必要とするお客様に対する資金供給の円滑化及び金融機能の高度化に寄与すること。
代表取締役社長	牧　裕文
従業員数	1,955名
資本金	1兆4億24百万円（全額政府出資）
総資産額	21兆3,727億円
貸出金残高	14兆6,673億円
リスクマネー残高	3.1兆円（うち投資2.0兆円、メザニンローン1.0兆円） ※子会社のDBJアセットマネジメントでの預かり資産：3.0兆円
総自己資本比率	18.33%　（連結・国際統一基準）
発行体格付	A1 (Moody's)、A(S&P)、AA+ (R&I)、AAA (JCR)

企業理念

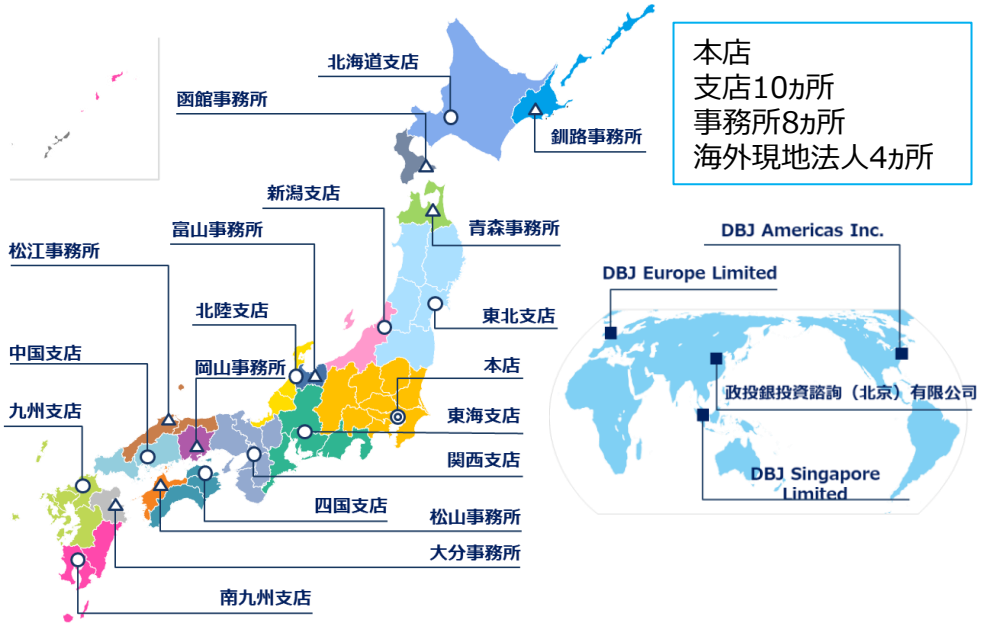
金融力で未来をデザインします

金融フロンティアの弛まぬ開拓を通じて、お客様及び社会の課題を解決し、日本と世界の持続的発展を実現します。

4つのDNA

長期性　パブリックマインド　中立性　信頼性

事業拠点



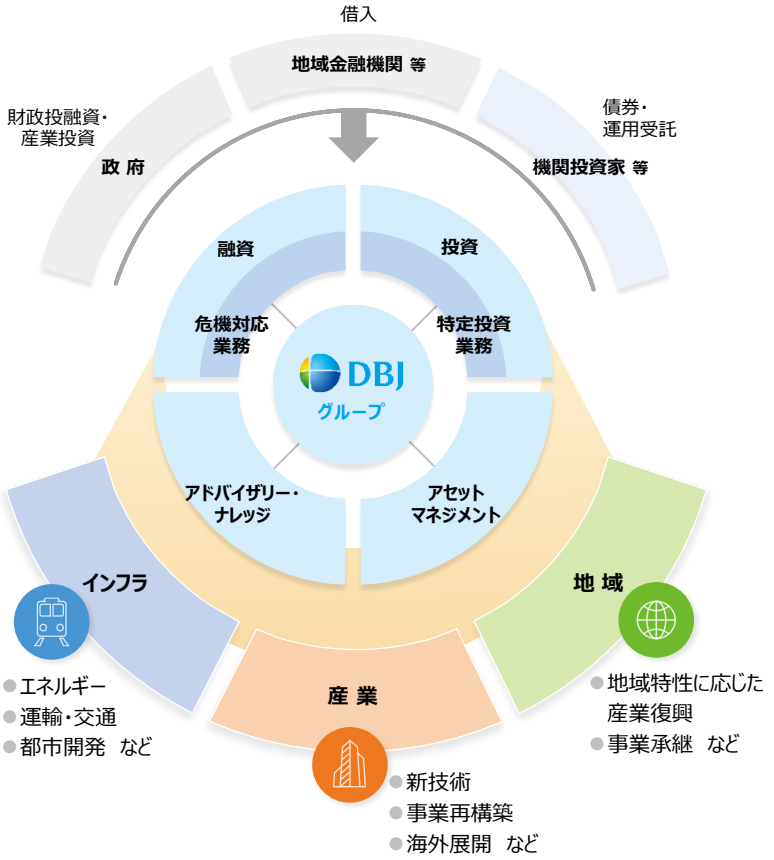
本店
支店10ヵ所
事務所8ヵ所
海外現地法人4ヵ所

（出所）DBJ作成 (連結ベース、2026年3月31日時点)

DBJグループのサービス全体像

- DBJグループは、融資・投資に加え、アドバイザリーやアセットマネジメントを組み合わせて、企業・事業を幅広く支援します。
- インフラ・産業・地域の課題に応じ、コーポレート、プロジェクト、アセットなど多様なファイナンス手法を提供します。

DBJグループの事業概要





（出所）DBJ作成

DBJが実施する法定業務 等

- DBJは、法定業務として、特定投資業務と危機対応業務を行っております。
- また、日本政策金融公庫から指定金融機関を通じて計画認定等を受けた企業へ提供するツーステップ・ローンにより、供給確保促進円滑化業務等を行っています。

DBJが実施する法定業務等の事例※1

特定投資業務

根拠法：株式会社日本政策投資銀行法
目的　：企業の競争力強化・地域活性化

政府（産投出資） → 出資 → DBJ（自己勘定も繰入れた特別勘定で出資金管理） → 資本性資金 等 → 企業（成長投資）

危機対応業務

根拠法：株式会社日本政策金融公庫法
（DBJ法に実施責務を規定）
目的　：主務大臣が認定した危機による被害に対処する資金を供給

日本政策金融公庫 → 資金の貸付・信用補完 等 → DBJ（指定金融機関）個別審査を実施 → 融資 等 → 企業（危機被害に対処）

供給確保促進円滑化業務※2（ツーステップ・ローンの例）

根拠法：経済安全保障推進法
目的　：国が認定した供給確保の計画の実施を支援

日本政策金融公庫 → 原資貸付 → DBJ（指定金融機関）個別審査を実施 → 融資 → 企業（認定計画を実施）

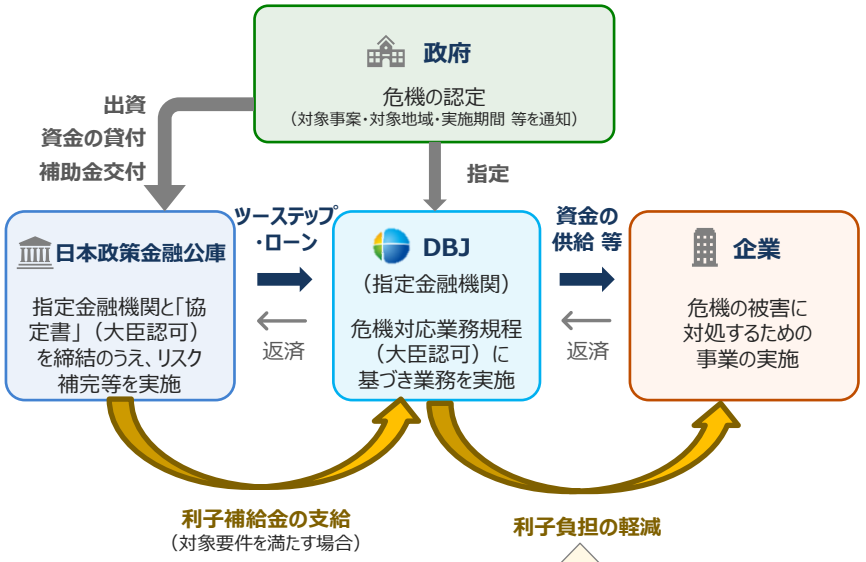
DBJは、上記の法定業務により、政策目的に応じた資金供給を通じて企業の取組を支援

（出所）DBJ作成　※1 対象・支援内容は制度ごとに異なり、適用・投融資の可否は制度要件や個別審査等によります。
※2 上記以外に6つの業務について指定金融機関となっております。

危機対応業務

- 危機対応業務は、日本政策金融公庫法に基づき、内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、日本政策金融公庫からツーステップ・ローンなどのリスク補完等を受け、指定金融機関が、危機の被害に対処するために必要な資金を供給する業務です。
- 2020年3月に危機認定された新型コロナウイルス感染症への対応では、民間金融機関と連携・協働し、企業への資金供給を行いました。

危機対応業務のスキームについて



資金供給に加え、利息負担も軽減
対象の融資には利子補給を組み合わせ、企業が支払う利息の一部を軽減
※適用対象・補給率・期間等は、危機事案ごとの要件によります

実績とこれまでの取り組み



これまでに危機認定された主な事案

- 国際的な金融秩序の混乱（リーマン・ショック）
- 東日本大震災
- 平成27年台風18号等による大雨災害
- 平成28年熊本地震
- 新型コロナウイルス感染症

危機対応業務にかかる政府による増資額累計
2,065億29百万円 （2025年3月末時点）

危機対応融資及びCP購入の実績の累計

- 融資額 ：8兆7,405億円（1,684件）
- CP購入額 ： 3,610億円（68件）

うち新型コロナウイルス感染症にかかる危機対応融資実績の累計
2兆5,210億円（524件）
うち2021年３月29日以降に実施した中堅企業及び飲食・宿泊等の大企業向けの累計 2,715億円（121件）

上記のうち損害担保付融資実績の累計
3,410億円（231件）
うち2021年３月29日以降に実施した中堅企業及び飲食・宿泊等の大企業向けの累計 1,833億円（67件）

民間金融機関との連携により、危機時の資金供給を支え、企業の事業継続を後押し

（出所）DBJウェブサイトより作成（https://www.dbj.jp/service/crisis/）

資源循環ビジネスの構造的な課題

- 資源循環事業では、対象品目や事業段階によって、原料の回収量・品質や再生材需要が安定しにくく、設備投資や継続的な取引の見通しを立てにくい場合があります。
- また、回収・処理を担う事業者には中小企業が多く、単独での大型投資や新規事業のリスク負担に制約のある事業者も多く見られます。

資源循環のバリューチェーン

発生・回収 ＞ 選別・前処理 ＞ 再生材製造 ＞ 製品化・利用

入口：回収量が不安定

- ✓ 排出地域・時期により、発生量が変動
- ✓ 分散する原料の回収・物流にコストが発生

リサイクル：品質・採算性が不安定

- ✓ 原料の組成・異物等が要求品質に影響
- ✓ 高度化投資・品質管理等のコストが発生

出口：需要・採用が不安定

- ✓ 品質・数量・価格の見通しが立たず、需要家も長期の引取りを約束しにくい



単独では大型投資に踏み切りにくい

産業構造：中小事業者が多く、投資余力・リスク許容力の確保が事業拡大の課題

原料・品質・採算性・需要の不確実性に加え、大型投資や新規事業のリスク負担に制約のある事業者も多く、資源循環事業への大型投資と再生材の利用拡大を難しくしている

（出所）DBJ作成

企業の信用力を基礎とするコーポレートファイナンス

- 既存事業の安定した収益を基盤に、必要に応じて公的支援も活用しながら、資源循環事業のリスクを企業全体で支えます。
- 金融機関は、取組の社会的意義を踏まえつつ、企業全体の信用力・返済能力に基づいて融資を判断します。

コーポレートファイナンス：企業全体の信用力で新規事業を支える

既存事業

- **安定した収益・キャッシュフロー**
- 新規事業の投資・リスク負担を支える
- 企業全体の返済原資を確保

＋

新規事業（資源循環）

- 収益性に不確実性がある一方、**社会課題の解決に貢献**
- 対象となる補助金・利子補給等を活用し、投資負担を軽減※

※補助金等の活用は、対象制度の要件への適合を前提とする

金融機関の判断

- **企業全体の返済能力を基礎**に、**取組の社会的意義**も踏まえて審査
- 新規事業単体ではなく、既存事業を含む企業全体の信用力を評価
- 財務基盤・投資規模・リスク許容力を踏まえ、融資を判断

事業者が企業全体で新規事業のリスクを負担し、金融機関は企業全体の信用力・返済能力に基づいて融資を検討する。
返済能力・財務健全性と、投資規模のバランスが重要となる

（出所）DBJ作成

共同事業等をプロジェクトファイナンスで資金調達する際の課題

- プロジェクトファイナンスでは、スポンサー企業全体の信用力に全面的に依拠せず、対象事業のキャッシュフローを主な返済原資として資金供給を検討します。
- 資源循環事業は原料・品質・販売条件等の不確定要素が多く、事業継続性と、計画未達時の責任・支援体制の具体化が重要となります。

コーポレートファイナンスとプロジェクトファイナンスの違い

コーポレートファイナンス	プロジェクトファイナンス
既存事業を含む**企業全体の信用力で判断**	**対象事業のキャッシュフロー・継続性を中心に判断**
既存事業の収益で新規事業のリスクを支える	原料・品質・販売条件とリスク分担の具体化が必要

プロジェクト型の資金調達を難しくする主な論点

事業キャッシュフローの不確実性

- 原料量・品質・販売先・価格の確定・安定化が課題
- 技術更新や品質・グレード調整への対応
- 安定した取扱量と返済に必要なキャッシュフローの見通し

責任主体・スポンサー支援

- SPC（特別目的会社）設立に加え、借入・運営・意思決定の責任を明確化
- 計画未達時の追加出資・資金支援・原料供給・製品引取りを具体化
- 誰が、どの条件で、どこまで担うかを明確化

在庫・運転資金の負担

- 在庫の保有・管理主体と運転資金の負担者を明確化
- 在庫管理の負担・コストを収支に反映
- 担保としての評価・活用可能性を検討

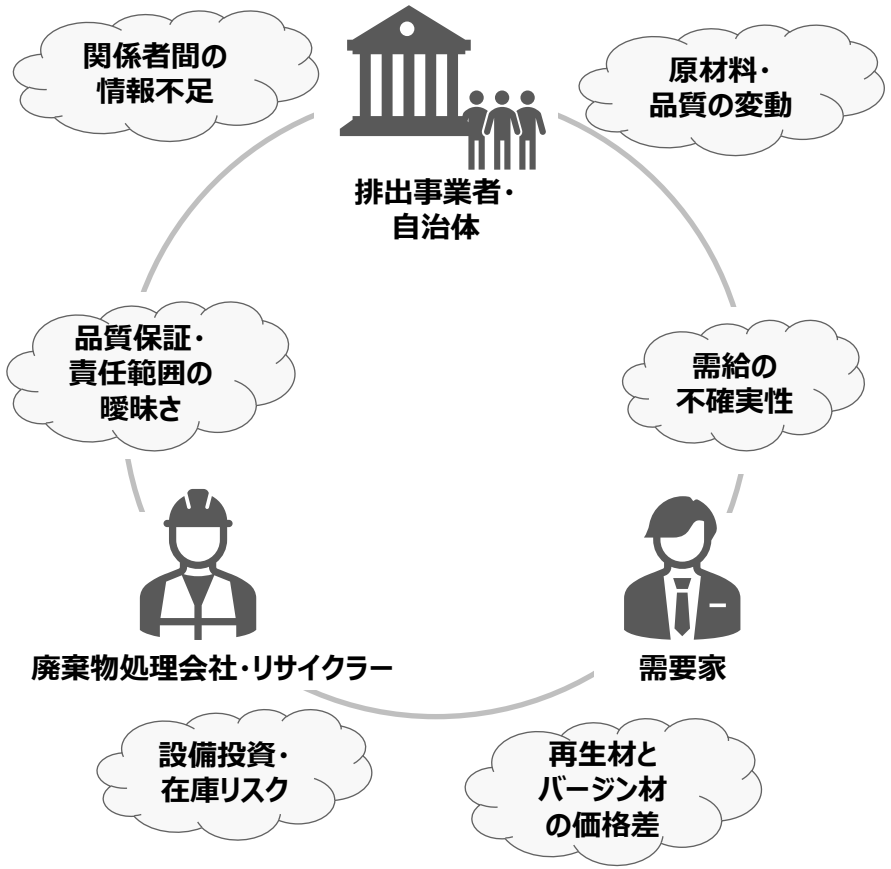
返済を支えるキャッシュフローの確保と、計画未達時の責任・支援体制を具体化することが重要となる

（出所）DBJ作成

資源循環ビジネスの事業化に向けた金融機関の役割

- 事業性に課題がある段階では、採算性だけでなく、事業化に向け解決すべき課題や対応策を、関係者と共に整理することが重要です。
- 金融機関には、資金需要が具体化する前から対話に参加し、知見・ネットワークと金融を組み合わせて事業化を支える役割があると考えます。

関係者間で共有すべき課題



金融機関に期待される役割

対話：事業の前提・課題を共有

原料・品質・需要・価格の見通しを確認し、次の段階へ進むための課題を整理

知見・ネットワーク：関係者をつなぐ

産業・地域に関する知見や幅広いネットワークを生かし、協業候補との接点づくりや関係者間の連携を後押し

事業構造の検討：公的支援も含めた事業設計

契約条件や役割分担、費用・リスクの負担を関係者と共に検討し、補助金・利子補給等の活用可能性も踏まえ、事業性を高める方策を整理

事業の見通しを踏まえ、資金調達を検討

ファイナンス：政策支援と連動した資金供給

政府と金融機関が連携し、事業性や事業段階に応じて政策支援と投融資を組み合わせ、資金調達を支援

（出所）DBJ作成

著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2026
当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

当資料は、検討会で検討／議論を行うことを目的に本検討会の参加者限りの資料として作成されたものであり、特定の取引等を勧誘するものではなく、当行がその提案内容の実現性を保証するものではありません。

当資料に記載された内容は、現時点において一般に認識されている経済・社会等の情勢および当行が合理的と判断した一定の前提に基づき作成されておりますが、当行はその正確性・確実性を保証するものではありません。また、ここに記載されている内容は、経営環境の変化等の事由により、予告なしに変更される可能性があります。

当行の承諾なしに、本資料（添付資料を含む）の全部または一部を引用または複製することを禁じます。